

土地改良財産他目的使用等継続申請書

平成30年 2月10日

↑申請書提出

大井川右岸土地改良区
理事長 様

他目的使用者 住所 菊川市加茂4905番地の2
名称/氏名 菊川 一 朗 ㊟

電話番号 0537-35-2413
(連絡先) 住所 菊川市加茂4905番地の2
所属/氏名 菊川 一 朗 ㊟

電話番号 0537-35-2413

大井川右岸土地改良区土地改良財産他目的使用規程第6条第1項により、貴土地改良区土地改良財産について、下記のとおり継続使用したいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 使用又は収益の対象となる土地改良財産の範囲 ←当初の契約書を参考
種類（施設名）：県営施設（加茂用水）
所在地：菊川市加茂4905番地の1
構造・規模及び数量：鉄筋コンクリート板 23.00㎡
- 2 使用又は収益の用途又は目的及び方法 ←当初の契約書を参考
宅地進入路（橋梁）
- 3 使用又は収益の期間
平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）
- 4 使用料（年額）
金5,100円
- 5 その他必要書類
現場写真 等